

実践報告

インターンシップ実習に関する調査

- 第5報 -

太田あや子、碓井外幸、森 喬夫、河合一武、駒林隆夫、茗荷尚史、本多由美子、杉山仁志、桂和仁、高橋琴美、中村達也、小林 忍、星川秀利（浜松大学）

On the survey of students of internship in sports business

- 5 -

Ota Ayako, Usui Sotoyuki, Mori Takao, Kawai Kazutake, Komabayashi Takao,
Myoga Hisashi, Honda Yumiko, Sugiyama Hitosi, Katura Kazuhito,
Takahashi Kotomi, Nakamura Tatsuya, Kobayashi Shinobu, Hoshikawa Hidetoshi

Abstract

The purpose of this paper is to clarify our student's needs to internship course in sports business. Students responded to questionnaire which has 21 items. The following results were obtained.

- 1) Many students want to practice their practicum, "more cheap", "more near", "more short time" situation
- 2) Many students are satisfied with their internship and they recommended this course for their juniors.

キーワード：授業実践、学外実習、インターンシップ、授業評価と授業改善

Key Word : internship, course evaluation

I はじめに

平成9年に当時の文部省が関係省庁と連携して推進したインターンシップは、10年以上を経て、今日広く高等教育機関に受け入れられている。インターンシップは「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」(文部省1998)と当初定義されていた。このインターンシップには教育実習や看護や介護等の資格取得を目的としたものは含まれていない。

文部科学省の平成19年度インターンシップ実施状況調査によれば、大学の67.7% (504校:49,726人)、短期大学では43.6% (170校:4,968人)で実施している。導入段階の平成8年度に比較すると実施校、学生数ともに増える傾向にあり、特に大学の実施校は4倍に増加していることが報告されている。

本学においても、開学当時から平成10年度までは、健康・体育専攻2年次前期に「社会体育実習」の授業があり、この間平成10年度までは必修科目、平成11年度から選択科目となり、さらに平成14年度生からは「インターンシップ」と科目名を変更し、助成金を得て1年次春期休業期間に行ってきた。平成16年度からは「インターンシップ実習」と名称を変更し、健康栄養専攻学生も履修が可能となり、平成20年度は健康栄養専攻から6人、健康スポーツ専攻から33人が履修した。

本稿は両専攻生が履修可能となって5年目を向かえた「インターンシップ実習」の授業で、学生が何を学び、何を得ているのかを知り、学生指導の基礎資料を得ることを目的に調査結果をまとめたものである。

II インターンシップ実習の授業概要

インターンシップ実習の授業概要は以下の通りである。

健康栄養と健康スポーツの両専攻の1年生が対象で、2単位の選択授業である。事前・事後の学内授業が7回と、学外での現場実習が2月～3月に、原則1日8時間、10日から2週間の日程で

行われる。履修にあたっては、髪型や髪の色、服装などの身なりを整えることが要求され、学内授業の無遅刻無欠席を原則としている。また、フィットネスクラブ希望者に関しては後期の授業において「健康スポーツ実習1(トレーニング) (健康栄養専攻学生) や、「コンディショニング論実習」(スポーツ専攻学生)を履修することが推奨されている。さらに、12月と翌年1月に学内で開催される半日の救命救急講習会のいずれかに参加して、修了証を取得することが実習参加に際して求められる。

実習中は、毎日、その日の実習内容や反省点を記入した実習日誌を現場の指導者に提出する。また事後の授業への出席が義務づけられており、その際に、実習ノート最終ページのレポートを作成し、実習先へのお礼状のコピーを添付して見まわり担当教員へ提出している。

実習先はスポーツ関わる指導現場やサービス業など6種類ほどの業務形態があり、実習先は、大学側が提示した実習先や業界資料にある自らの出身地及び近郊にある実習先の中から選ぶか、自分の関係者に依頼して決めることができる。最終的な決定に関しては、学生が希望する実習先を選んだ後、教員が各実習先へ連絡する方法をとっている。学生の第1希望を優先するように努めているが、学生の適性や受け入れ先都合により第1希望がかなわない場合は、別の実習先を教員が紹介することもある。平成20年度の実習先所在地は、山形県から富山県までの広い範囲にわたっている。

学内での授業は1年次に事前に6回と2年次新学期オリエンテーション時に事後授業1回の計7回を実施した。

学内授業や実習先との連絡、実習参観などの学生指導には、健康スポーツ専攻の専任教員11名(教授2名、准教授5名、専任講師2名、助手2名)と健康栄養専攻の専任教員3名(教授2名、准教授1名)があたっている。また指導教員以外の教員も実習先訪問指導に協力している。指導教員は、実習先との連絡や学生の事前指導、情報提供、学外実習中の訪問指導、事後の実習日誌の評価などを担当している。

また、外部講師の協力を得て、「マナー研修」(挨拶や笑顔づくり:(株)ドゥクリエーション)、「コミュニケーション研修」(お客様との会話の方法:(株)リンクアンドコミュニケーション)救命救急法講習(人工心肺蘇生とAED:比企消防署吉見分署)の3種類の研修を行った。

Ⅲ 調査方法

インターンシップに関する質問紙調査(21項目53問)を、2009年4月の2年次オリエンテーション終了後の最終授業で実施した。回答数は39名(実習参加者の100%)、男子7名、女子32名であった。

収集した21年度のデータを単純集計し、必要に応じて実習施設別、性別に分析した。また比較検討できる項目については、平成15年度の健康・体育専攻学生生のデータと比較し分析を行った。

Ⅳ 結果

1. 社会体育実習の実状

1) 実習先

平成20年度の受け入れ実習先は図1、図2のとおりである。最も多いのは民間のフィットネス(スポーツ)クラブで(48.7%、19人)、次いでスポーツ用品販売(23.1%、9人)、公共社会体育施設(7.7%、3人)であった。他に、サッカーコーチや学童保育がある。全体の84.6%の者が第1希望の実習先で実習を行っている(図3)。また、参加形態は通い(通勤)が94%を占めていた(図4)。

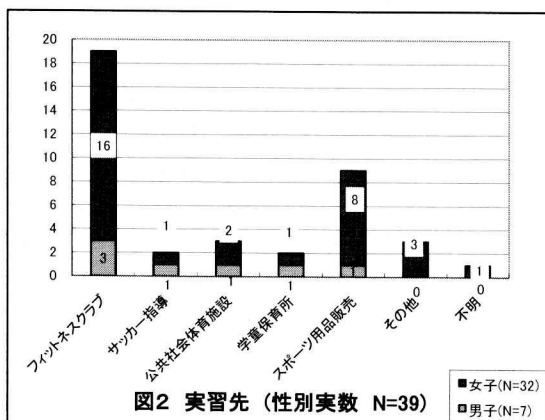
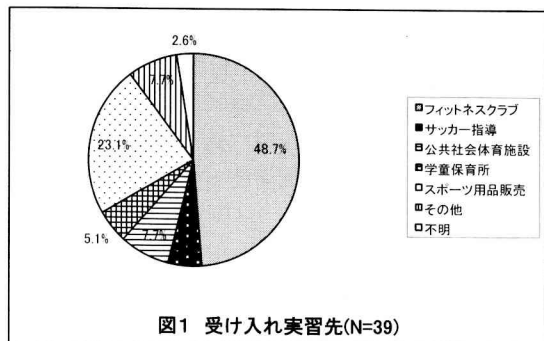


図2 実習先(性別実数 N=39)

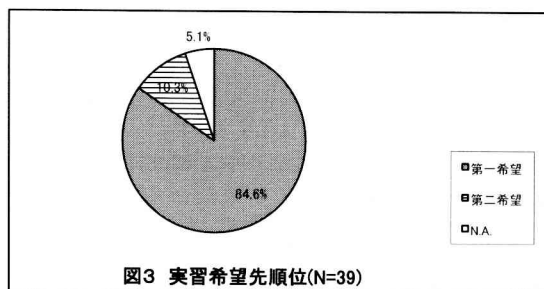


図3 実習希望先順位(N=39)

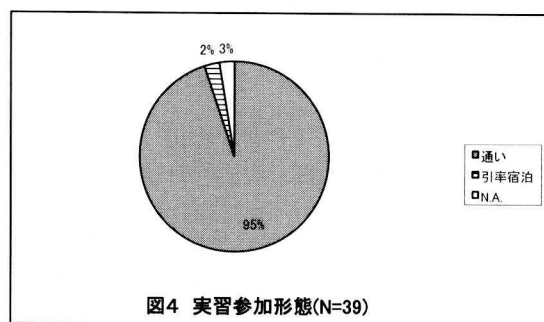


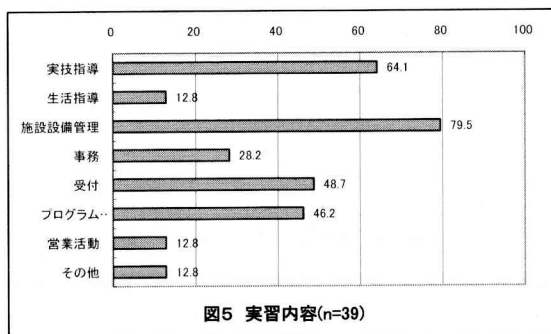
図4 実習参加形態(N=39)

15年度と比較すると、「フィットネス(スポーツ)クラブ」の割合は同様の傾向を示し、「スポーツ用品販売」と「サッカーコーチ」が新たな実習先としてあげられている。いっぽう平成15年には希望者が多かった「トレーナー業務」は平成19年度から公認アスレティックトレーナー資格に関する授業が開講されるようになったために、また「幼児体育指導」は実際の指導内容はサッカー指導が多いことから「サッカーコーチ」に含まれるようになったために、それぞれ実習先から姿を消した。

2) 実習内容

実習内容は実習先により多様である(図5)。、もっとも多いのが清掃や備品の整理等の「施設設備管理」(79.5%)であり、次いでアシスタントも含めた「実技指導」(64.1%)、施設のフロントでの「受付」業務(48.7%)、実習先での様々なプログラムに参加する「プログラム体験」(46.2%)、書類整理やコンピューターへのデータ入力・データ整理、指導記録コメント記入などの「事務的作業」(28.2%)となっている。

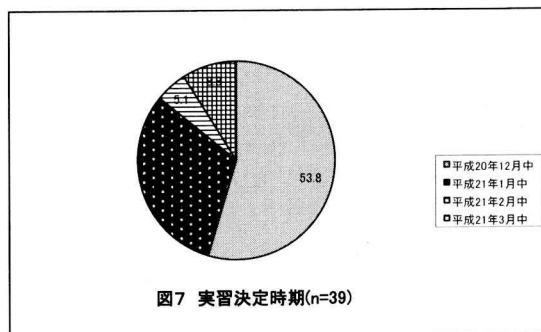
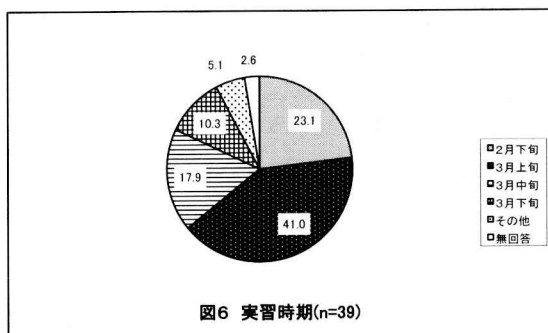
平成15年度と比較すると、「施設設備管理」は56.9%から79.5%と増加したことをのぞき、大きな変化はない。



3) 実習時期

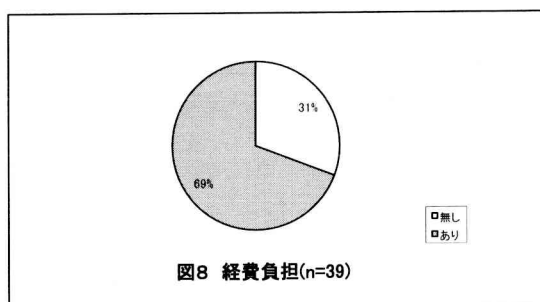
実習期間は、3月上旬の者が41.0%と最も多く、ついで、2月下旬(23.1%)、3月中旬(17.9%)となっている(図6)。この傾向は平成15年と大きく変わっていないといえる。

また、実習時期の決定は平成20年の12月に決定した者が半数以上(53.8%)であり、平成21年に入った1月が30.8%、2月が5.1%、3月も(8.8%)あった(図7)。



4) 実習経費

69%の者が、実習に際し何らかの経費を負担しており(図8)、そのうちの50%がその金額を「高い」としていた。主たる経費は実習先までの交通費や食費で、平均値がそれぞれ7,467円(平成15年度:10,168円)と4,833円(同:3,701円)であった。最高額はそれぞれ17,120円と10,000円(同:50,000円、7,000円)であった。宿泊費を負担した者は1人で13,800円であった。経費の負担金額は実習施設によってかなり幅がある。平成15年度と比較すると、交通費が減少し、食費が増加した。

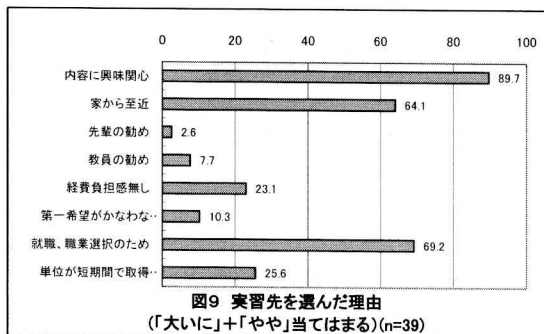


5) 実習施設選択理由

実習先選択理由として用意した設問に「大いにあてはまる」「ややあてはまる」と答えた者の割合を図9に示した。最も多かったのは「内容に興味関心があった」で89.7%(平成15年度:86.2%)で、ついで「就職や職業選択のため」が69.2%(同:69%)、「実習先が至近であること」が64.1%(同:36.2%)、「短期間で単位が取得できる」が25.6%、「経費負担無し」が23.1%となっている。「第一希望がかなわなかった」は10.3%(同:17.2%)であった。教員や先輩などの人の

薦めは10%以下でそれほど多くはなかった。

平成15年と比較すると、多くの者が実習内容等を優先して選んでいるものの、実習先が「安くて」「近い」ことや「短期間で単位取得が可能」の「安・近・短」を選択理由にあげる割合が増加している。



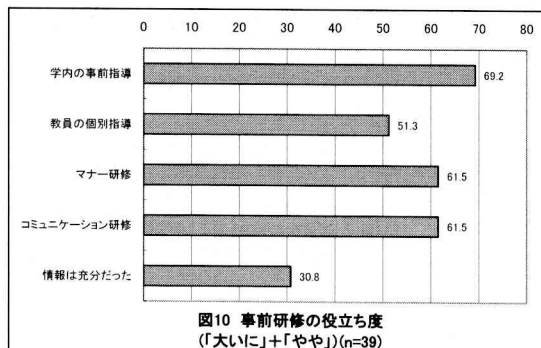
2. 事前授業に関する項目

平成20年度は、学外実習へ出る前に履修者全員を対象とした事前の授業が6回行われた。第1回目は11月初旬に教員による実習先の紹介と2年生による先輩の体験報告会を中心に実施し、の実習先の理解と選択のための情報提供を行った。学生は実習先を第3希望まで選択し、次の週に大学の窓口である教学課に提出した。第3回目は実習施設へ提出する関係書類(個人調査書、誓約書)の作成、第4回目は外部講師によるマナー研修(社会人としての実習先での行動の注意点やビジネスマナー)、第5回目は外部講師によるコミュニケーション研修を行った。この授業は、「挨拶の後の言葉が続かない」という受け入れ先の指摘を受けて平成19年度から設けた事前研修である。会話の糸口に関する講義とグループワークによる「相手の話の聴き方」や「相手を褒める」練習が行われた。また、学童保育所を選んだ者には、この研修以外に学童保育の代表者の講演会を実施した。

1) 学生による学内事前授業の評価

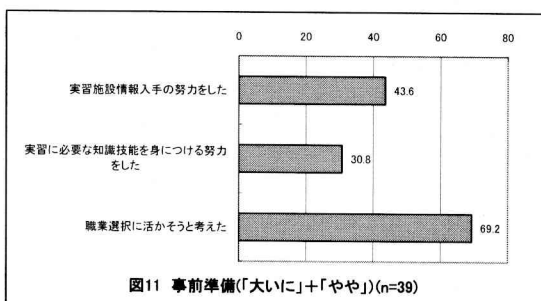
これら事前の学内授業が実習に役立ったかどうかに関する学生の評価をまとめたものが図10である。事前指導に関する4項目全てについて、半数以上の学生が「大いに」「やや」役立ったとしていた。特に事前指導全体の評価は69.2%と(平

成15年度:50%) 前回調査に比べて19.2%も増加した。外部講師によるマナー研修およびコミュニケーション研修ともに61.5%(同:69%)、教員の個別指導が51.3%(同:53.4%)であった。これらの指導から得た実習の事前情報については30.8%(同:38%)が「充分だった」としている一方で、23%が「不十分であった」としている。



2) 学生の事前準備状況

学生自身が行った事前準備についてまとめたものが図11である。実習の履修に欠かせない高い意欲と関係する「就職や職業選択について考えた」者が69.2%(平成15年度:81%)、「具体的に実習に必要な技能や知識を学ぶ努力をした」とする者は30.8%(同:48.3%)、「実習施設に関する情報を手に入れようとした」者は43.6%(同:31%)であった。



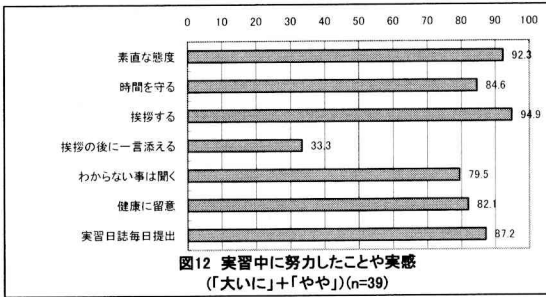
3. 実際の実習に関する項目

1) 実習中に努力したこと

実習中に学生が努力した事項についてまとめたものが図12である。最も多くの者が努力したことは「挨拶をする」で94.9%(平成15年度:96.6%)、ついで「素直な態度で実習に臨む」が92.3%(同:96.6%)であった。他に「実習日誌

を毎日提出する」が87.2%（同：81%）、「時間を守る」が84.8%（同：93.1%）、「健康に留意する」が82.1%（77.6%）「わからないことは聞く」が79.5%（同：91.4%）であった。

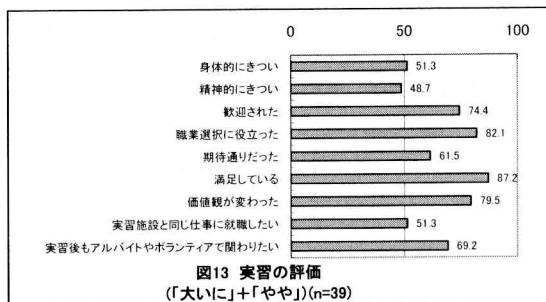
15年度と比較すると、全体的に「大いに」または「やや」努力した者の割合がやや減っていた。



2) 学生による実習の評価

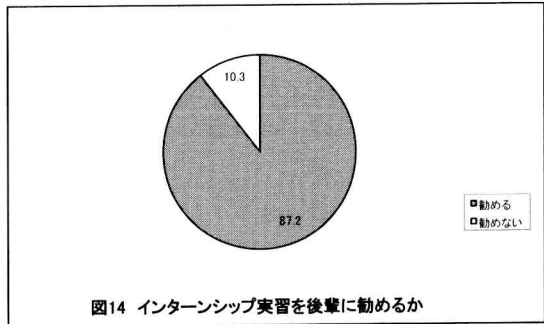
学生の実習に対する評価を図13にまとめた。51.3%（平成15年度：43.1%）の者が実習は「身体的にきつかった」とし、48.7%（同：50%）の者が実習は「精神的にきつかった」としている。74.4%（同：51.7%）の学生が実習生としての自分が実習先に歓迎されたと感じていた。87.2%（同：89.7%）の者が実習は「職業選択に役立った」と評価しており、61.5%（同：56.9%）の学生が「実習は期待通り」とし、87.2%（同：82.8%）が実習に満足し、79.5%（同：81%）が「価値観が変わる影響を受けた」としている。また、今回から取り入れた項目の「実習後もアルバイトやボランティアで関わりたいと思った」者が69.2%であったのに対して、「実習先と同じ仕事に就職したい」と思った者は51.3%で半数程度であった。

平成15年度と比較すると、実習先で「歓迎されていると感じた」者が増加した。



4. 後輩へのアドバイス

87.2%（平成15年度：83.6%）の学生がインターンシップの履修を後輩に勧めるとしていた（図14）。



勧める理由では、例年と同様に指導者や実習施設の人間関係の良さをあげた者が最も多く（13人）、ついで実習内容や実習指導などの仕事体験をあげた者が多かった（7人）、この他に現実とイメージとの差違を確認できたこともあげられていた。勧めないとした者4名は人間関係、事前説明と実習に相違点があったこと、実習先が遠方だったこと、仕事内容が難しかったことをあげていた。

5. 実習実施の時期や日数について

実習時期についての意見は「現状でよい」とした者が86.8%（平成15年度：79.3%）、「もっと早い時期がよい」が13.2%（同：20.7%）であった。「現状でよい」とする理由は、春休みは日数的に余裕があること、1年間であっても専門の勉強を終えた後が安心であることをあげている。「もっと早い時期」を望む者5人は就職活動をその理由としてあげていた。

実習期間については「現状でよい」が84.2%、「短い方がよい」が10.5%で1週間を希望し、「長い方がよい」が5.3%で1ヶ月を希望していた。短縮を希望する者は「つらさ」をあげ、延長を希望する者は「慣れてきた頃に実習が終了してしまう」ことをそれぞれの理由にあげていた。

現状でよいとする理由は、時期については春休みであること、1年間の専門の勉強が知識や自信を深めるなどをあげ、期間については「自分にとっ

てちょうどよい」期間であり、長ければ「疲れ」、短ければ「実習の成果があがらない」をあげた者がいた。

受け入れ施設が年度末を避ける傾向がある。

これらの結果を平成15年度と比較すると以下のようにまとめられる。

事前指導全体について役立つとした者は増加しているものの、教員の個別指導や情報提供が十分とはいえない状況が続いていることがうかがえる。

情報入手には積極的に取り組む者が増加した。インターネット利用による情報収集が効を奏して、事前の情報入手には積極的に取り組む者が増加した。就職意識や知識技術の習得への取組は充分とはいえない状況が続いている。

学生とはいえ、実習先では社会人としての行動が要求されるので、指導担当教員は学生にそれを実行しようと努力する重要性を伝えていく必要が理解された。

身体的な大変さを感じる者の割合は増加し、精神的な大変さを訴える者はわずかに減少した。学生の中には実習施設には好意的な印象を持ちながらも、職業として考えると実習先の仕事を選択したくない者も少なくないことが明らかとなった。また、学生にとっての実習評価のポイントは実習先の人間関係が重要であることがうかがえる。

V 考察

調査結果から平成20年度インターンシップを検討し、今後のインターンシップ実習授業指導への課題をまとめると以下ようになる

1. 履修学生のさらなる意識の向上

学生の職業人としての意識の向上は、効果的な実習に欠かせない。文部科学省のインターンシップの導入と運用のためのてびき(2009)でも、学生の意識の向上が実習指導に欠かせないことが指摘されている。

本調査から学生の実習先選択の要件は「安い、近い、短い(安近短)」志向になっていることが

理解された。特に、今回の調査で履修した理由として、「短期間で単位取得が可能である」ことをあげた学生が4人に1人いたことは見逃せない。その項目を選んだ者の自由記述などを見てみれば、熱心に取り組んで多くの学習成果を得ていることが伺えるが、単なる単位取得のための安易な実習にしないように、担当教員は注意を払う必要がある。

また、実習施設の情報入手には積極的に取り組む者が増加したことには、インターネット利用により情報収集が簡単になったことが関係していると考えられる。その一方で、就職意識や知識技術の習得への取組は充分とはいえない状況が続いている。学生とはいえ、実習先では社会人としての行動が要求されるので、指導担当教員は学生にそれを実行しようと努力する重要性を伝えていく必要が理解された。

2. 事前指導のさらなる充実

平成15年度と比較すると、事前指導全体について役立つとした者は増加しているものの、教員の個別指導や情報提供が十分とはいえない状況が続いていることがうかがえる。

学生の職業意識の涵養や向上には、事前の授業内容の充実が欠かせない。このことに関しては、前出の文部科学省の手引き(2009)でも強調されている。今回の調査では、学生の事前授業に対する評価は低くはなかったものの、十分とはいえない点が明らかとなった。オリエンテーションにあたる第1回の授業から、学生の実習関する意識や心構えを今以上にしっかりと植え付ける必要がある。そのためには、「インターンシップの手引き」の内容の検討と改定が有効であると考えられる。また、外部講師の有効活用や本学における進路支援課主催のキャリアガイダンスとの連携を視野に入れ、学内外の力を結集していく方策をとることが今後ますます重要になってくると考えられる。また、事前授業の中で、学生の評価があまり高くない「教員による個別指導」についても、多忙な中ではあるが、教員の協力や指導内容の点検によって充実を図っていくことが必要である。

3. 事後授業のさらなる充実と活用

実習を通して、身体的な大変さを感じる者の割合は増加し、精神的な大変さを訴える者はわずかに減少した。学生にとっての実習評価のポイントは実習先の人間関係が重要であることがうかがえる。しかしながら、実習施設には好意的な印象を持ちながらも、職業として考えると実習先の仕事を選択したくないと考えるようになった学生も少なくないことが明らかとなった。

短期大学生の就職活動の時期が早期化したことにより、1年生の春から本格的に就職活動に取り組む必要がある学生にとり、この実習は職業選択のために、より大きな意味と影響力を持つことが調査からも明らかである。また、例年通り約9割の者が後輩に履修を勧めるとしていることから、履修者本人以外の他者にもこの体験を広げるべきだと学生は感じている様子が見られる。

平成15年度の調査結果を活かして、ここ3年間は第1回の学内授業で、先輩の体験談を聞く機会を設けてきている。今後はこの体験談が学生の履修決定や実習先決定に与える影響を調査し、その効果を確認して改善策を検討していく必要がある。

また、インターンシップ実習報告書などの活字媒体に学生の体験をまとめて残し、それを次年度の学生の履修検討資料として活用することも必要なことが理解された。

4. インターンシップ実習履修者の増加策

近年、本学における「インターンシップ実習」の履修者は、両専攻で履修が可能になったにもかかわらず減少傾向にあり、50人を切る状態が続いている。これには意欲の低下だけではない要素もからんでいると考えられる。一つには学生の経済状況の悪化によるアルバイト重視の生活がある。10日～2週間連続してアルバイトを簡単に休めない学生は、この実習を履修できない現状にある。また、実習期間の決定が遅くなるとアルバイトのシフト予定が組めないことも起こる。これらの学生にもスポーツ指導やスポーツ産業での就業体験の機会を与えられるような方法(週1回を10回程度実施する等)を考えることも、履修者

減少防止と、学生の学習機会拡充のための一案であると思われる。

まとめ

本調査によって、平成20年度の「インターンシップ実習」の授業でも学生は様々なことを体験し、そこから多くのことを学んでいることが理解された。また、より多くの学生が履修できる授業として、学生の意欲や知識、技術をより一層高めるために、大学や教員の準備など体制を整えるべき事項が明らかとなった。

指導上の改善点を踏まえ、授業改善や学内関係者と連携した実習授業を行う必要がある。

参考資料

- 1) 文部省 (1998) インターンシップ等学生の就業体験のあり方に関する研究会報告
- 2) 文部科学省 (2005) 大学等における平成19年度インターンシップ実施状況調査
- 3) 文部科学省 (2009) インターンシップ導入のための手引き—インターンシップ・リファレンス—
- 4) 太田あや子、森 喬夫、河合一武、杉山仁志、桂和仁、星川秀利、浜田琴美、大橋慶子
浦田憲二、文谷知明、インターンシップ学外実習に関する調査—第3報—、武蔵丘短期大学紀要巻号
- 5) シェイク (株) 04/05 卒インターンシップ調査レポート インターンシップの成功モデル・失敗モデル

表1 平成20年度インターンシップ授業予定

日 時	内 容	担 当 者
9/19	第1回目のガイダンス日程の掲示 前年度の実習施設等の掲示	—
第1回 (11/6)	実習内容紹介、実習施設希望調査	担当教員
第2回 (11/13)	実習施設希望調査用紙の回収 (17:00まで)	担当教員
11/13～11/27	実習生と担当教員との面談 (適性の把握)	—
第3回 (12/4)	個人調書、誓約書の記入指導	担当教員
第4回 (12/11)	個人調書、誓約書の提出締め切り日 マナー研修	担当教員 外部講師
第5回 (12/18)	コミュニケーショントレーニング	外部講師
12月～ 冬季休業中	必要に応じて、実習施設の方と面談	(実習生)
第6回 (1/11)	面談結果報告、実習先別打ち合わせ	担当教員
1月の土曜日や補講期間	人工心肺蘇生法資格講習会 (CPR)	外部講師
2月～3月	実習 (就業体験)	担当教員 (実習施設訪問)
3月下旬	最終レポートの作成、お礼状発送	(実習生)
4月 オリエン テーション日	実習日誌の提出、アンケート調査、 最終指導	担当教員